世界のあしたが見えるまち。TSUKUBA

つくば市記者会 御中

発信日：令和4年（2022年）5月16日（月）
発信元：つくば市　政策イノベーション部　科学技術振興課

□取材依頼　■周知依頼　■募集告知　□その他

令和4年度つくばSociety 5.0社会実装トライアル支援事業
地域課題の解決に資する先端技術の実証実験を募集しています

6年目を迎えた「つくばSociety 5.0社会実装トライアル支援事業」。今年度は、以下のとおり募集しています。詳細は別紙をご参照ください。

1　募集部門

① 課題設定部門
「誰もが幸せを感じるスマートシティ・テクノロジー」をテーマに、SDGｓの目標4と8に関連した障害者の能力発揮をサポートするための科学技術に関するトライアル

② フリー部門
提案者が独自にテーマを設定したトライアル
(本市の課題解決につながる提案)

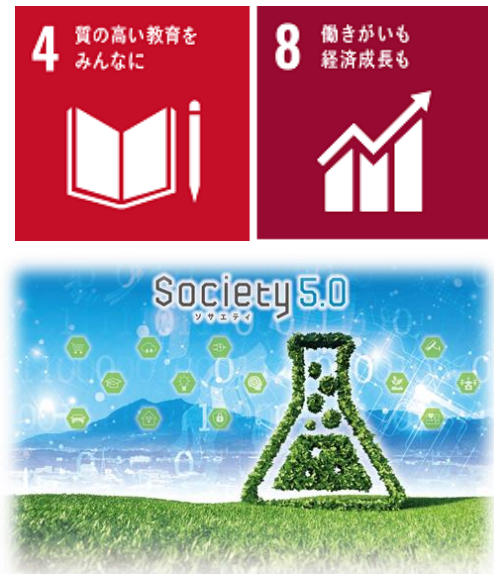

2　トライアル支援内容

・経費の支援（上限100万円）
・コーディネート：市民モニター等のあっせん 、専門家からの助言機会の提供
・継続フォロー：市場・市民向けニーズ調査、市政サービスでの導入検討　など

3　対象者

教育機関（中学校～）、企業（個人事業主も可）、研究機関
※各機関において責任者と構成員が明確な場合は、部署・研究室単位の応募も可

4　募集期間

令和4年5月12日（木）～6月10日（金）

5　採択件数

①②合わせて５件（うち１件スタートアップ賞）

6　提案方法

企画提案書等を専用サイトの応募フォームから送信

応募フォーム

つくばSociety 5.0社会実装トライアル支援事業

1　背景・目的

- 国が第５期科学技術基本計画で提唱する「Society 5.0」という未来社会の実現に向けて、つくばをフィールドとしたトライアルの支援を通じて、先端技術等による新たな社会の構築を図る。
- 未来社会を先導する先進的な取り組みを呼び込み、つくば市の課題解決や市民生活の向上、地域経済の活性化を目指す。
- 先進技術等の実用化を支援することで、新たなビジネスモデルの開拓を加速させる。

2　Ｒ４年度事業内容

〇企画提案募集

Society 5.0の実現及び本市の課題解決に向けた製品やサービス等の有効性の立証、データ収集等のための、つくば市内におけるトライアル（実証実験）を広く募集

〇募集部門

①課題設定部門

テーマ：誰もが幸せを感じるスマートシティ・テクノロジー

課　題：障害者の能力発揮をサポートする科学技術

②フリー部門

本市の課題解決につながる提案

※提案者が独自にテーマを設定し、本市のいずれの課題解決に資するものか明らかにすること

〇審査

一次審査（書類）、最終審査（プレゼン）を経て、

①課題設定部門・②フリー部門：合計５件採択

（うち１件スタートアップ賞）

〇トライアル支援

①トライアル費用支援：費用支援100万円（上限）

②トライアルのコーディネート：市民モニター等あっせん、専門家からの助言等

③継続フォロー：市場・市民向けニーズ調査、市政サービスでの導入検討等

障害×IoT、動作×センシング、
職業訓練×XR、教育×メタバース　等々

[スケジュール]
- 募集期間　5/12 ～6/10
- 一次審査　６月末
- 最終審査　７月中旬
- 実験期間　採択～3/15

令和４年度つくば Society 5.0 社会実装トライアル支援事業課題

（１）企画提案内容

企画提案の内容は、「Society5.0」という未来社会の実現を目指し、本市の地域課題解決につながることを想定した先端技術・アイデア等の市内でのトライアルに関するものとする。なお、市がテーマと課題を設定する「課題設定部門」と、提案者が市の課題解決のためのテーマを設定する「フリー部門」で公募する。

なお、一次審査においては「課題設定部門」の提案を優先する。

①課題設定部門

●テーマ：「誰もが幸せを感じるスマートシティ・テクノロジー」

●課題

SDG s 目標	ターゲット	本市の問題意識
４質の高い教育をみんなに ８働きがいも経済成長も 	4.4　2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 4.5　2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民および脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。 8.5　2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕	1　つくば市未来構想で掲げる「誰もが幸せを感じる未来をつくる」ため、障害者が、健常者と同等のフィールドで競争できる科学技術を基盤とする専門技能を習得する上で、障害をサポートする入力機器、出力機器及びアプリケーションソフトの性能・操作性が十分とは言えない。 2　障害者が、専門技能を習得できる教育や職業訓練の機会が十分とは言えない。 3　障害者が、高付加価値の専門技能を発揮できるサービスやシステムの提供が十分とは言えない。